委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野 寛之

◆大洲市民文化会館建設検討審議会条例の制定について

問 審議会のメンバーについて、他の様々な審議会と同じような画一的なメンバーとせず、専門的な知識を有する方を入れる考えはないのか。

答 核となるメンバーは、市内の団体や地域の代表者の方、学識経験を有する方などを想定している。専門的な知識を有する方のご意見は、必要に応じてその都度、外部委員として審議会等で十分にご意見を伺うこととなる。

問 メンバーの選定に当たっては、若い方の意見を汲み取るため、そういった配慮をする考えが無いのか。

答 若い方、特に女性の方にも入っていただくよう選定していきたい。様々な年齢層について、バランスに十分配慮して人選したい。

問 この審議会で調査審議する、建設に関し必要な事項とは何か。

答 施設の形態や設置場所、完成後の運営方法などが主な審議事項となる。

意見 当委員会での議論、質疑等をしっかり念頭において進めていただきたい。

◆請願第47号「「憲法改正の早期実現を求める意見書」提出の請願について」

意見1 国会でも、これから議論されていくと思うので、その動向を注視し審議する必要があると考えられることから、継続審議を求める。

意見2 改正できることは改正してもらいたいし、文言もある程度理解できるが、国の方の議論等もしていただいて決定すべきものと思っていることから、継続審査が妥当と思う。

意見3 天皇はあくまでも象徴であって、主権在民の日本国憲法をきちんと守るべきだと思うので、不採択としたい。

意見4 現在の憲法は、日本に合った憲法であると考えているので、不採択にするべきだと思う。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆大洲市立幼稚園条例の一部改正について

説明 本年4月より、校区内に公立保育所のない久米、平野、河辺の3幼稚園において、一時預かり事業を実施するに当たり、その利用料等を定めるもの。

問 職員体制はどのようにしていくのか。

答 現在の職員だけでは対応できないため、増員したいと考えている。今後、さらに幼稚園と内容を詰めて協議し、決定していきたい。

問 朝の通勤時間の来園には対応できるのか。

答 幼稚園の職員の勤務時間については、各園長が定めることとなっており、職員はそれに合わせた勤務時間になっているため、対応は可能である。

意見1 この一時預かり事業が、幼稚園の先生方の負担とならないような体制づくりをしていただきたい。

意見2 小学校就学前のお子さんについては、選択肢がたくさん増えてきている。予算についても、財政的な部分において、できるだけ合理的な制度が確立できるよう検討していただきたい。

◆学校の教育力向上推進事業について

問 学力テストの分析に基づいた教育力の向上へ向けた手立ては、どのようにしていくつもりなのか。

答 学校ごと、学級ごとに、実態が異なっていることから、それに応じて、ある学校ではその弱い部分をもう少し重点的に授業の中、あるいは朝の授業前の時間を利用した指導を行っている。しかし、全国学力テストは、全学年の児童・生徒の学力の変化を把握することは難しいことから、今回経年変化を追えるよう、全国学力テストを実施しない学年にも毎年市内統一テストを実施し、児童・生徒の弱点を把握することとしている。

問 全国学力テストの正答数に対する生徒の割合の分布について、本市ではどのような状況になっているのか。

答 現在は、正答数の多い児童・生徒や正答数が少ない児童・生徒が多く、中間層は少ない二極化した状態が見られるため、そういった部分もしっかり指導しなければならないと考えている。

産業建設委員会

委員長 武田 雅司

◆鹿野川荘施設整備事業について

問 この事業の概要と必要性について。

答 この事業は、施設の利便性の向上を図るため、駐車場から玄関付近までのエレベーターの設置と大浴場そして3階客室などを改修するものである。

必要性については、一昨年、鹿野川荘が経営診断を受けた際に、今回改修する部分などについて、改善の